送 付 依 頼 書

年 月 日

沖縄県

県税事務所長 殿 事務所長

下記買受公売財産について、沖縄県に、買受代金納付後、宅配便等の輸送により引渡すことを依頼します。買受代金の納付から財産の発送までの間、または輸送中に、事故などによって下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、沖縄県が一切責任を持たないことに同意します。

なお、希望輸送方法は下記のとおりです。						
記						
- 買受公売財産(売却区分番号)	<u></u>					
第 () 号						
•希望輸送方法						
宅配便(希望する会社:)					
郵便小包 美術品等物	持別便					
•希望配達日時						
()月()日午前・	午後()時頃					
※ 配達日時サービスを提供している輸送 近い配達日時を指定して発送してもらうこ						
•配達先指定						
落札者の住所						
それ以外 住所 (電 宛名 ()					

以上、輸送に係る費用はすべて落札者が負担します。

		年度	公告第		回
売	却区分番号	第		号	
住	所				
氏	名				印
電話	電話番号				